

トリプルワークでも年収200万円以下

生協労連がパート労働黒書

「働いても、働いても楽になりません。今すぐにも最賃を1500円以上に引き上げて」。全国生協労働組合連合会(生協労連)が発表した『パート労働黒書』。アンケートや手記からパート労働者の実態と要求を見てみます。

50代の女性は、障がいのある夫の通院の合間を縫う形でトリプルワークをしています。「スーパーで3時間を4日、生協で宅配事務のパート4時間を5日、3〜4時間の配達仕事を月2回しています。トリプルワー

クをしても年収は200万円以下」と回答しています。週5日、8時間勤務をする40代の女性は、子どもと2人暮らし。経済的な余裕がないため、「子どもの病院も我慢させている状況で情けない。ダブルワークをできない人もいます。助けてください」と訴えています。

税金や物価は上がるなかで、大幅な賃上げは切実です。「時給が10円20円上がったても、税金が高くなり意味がない。消費税やガソリンが高いので大変。給料を上げてほしい。生活できない(40代女性)。収入は妻わらないなか、「物価が高くなり、生活費や食費、子どもの学費と仕送りので負担が増えている(50代女

性)。

「老後の資金をためることができず、(夫婦で)生働かないと生きていけないと話しているところだ。時給が1500円になり収入が増えれば、楽に生活ができるのに(52歳女性)。

政府の格差是正指針を受けた人事制度が見直され、正規職員となったものの賃金は遅っていると指摘。逆に正規の慶弔休暇が非正規と同じ無給扱いとされたとして、「真の待遇向上にはなっていない」という人もいました。

生協労連は、長時間パート労働者がいる世帯の39・0%、短時間パートでは4人に1人以上が非正規労働者だけで家計を成り立たせていると分析。「時間給労働者の賃金、最低賃金の引き上げが、最も切実で緊急性の高いことを示しています」と指摘しています。

パート労働黒書 No.9

最賃1500円以上に!



人間らしく働き、暮らしのために

生協労働組合連合会

2022年1月

生協労連が発表した『パート労働黒書』